

## ガス圧接技量検定試験 曲げ試験破断面情報閲覧について

要員認証管理委員会

### 1. はじめに

本協会の要員認証は、継手の信頼性を確保し、社会からの継手への信頼に応えることができる技量資格者を輩出、育成できるように技量資格者の技術の維持・向上を更に推し進めている。その一環として、「曲げ試験破断面情報閲覧」について、制度を見直し、改正することとした。

### 2. ガス圧接技量検定試験 曲げ試験破断面情報閲覧について

ガス圧接技量検定試験 実技試験により作製された試験材は、外観及び曲げ試験用に加工された試験片による曲げ試験において評価を行っている。この中で、曲げ試験の合否判定基準は、JIS Z 2248（金属材料曲げ試験方法）による押曲げ試験を行い90°まで曲げ、圧接面で折損しないこととしている。なお、圧接面で折損した場合は合否判定基準を満たさず、検定試験の合否判定結果は不合格（又は実技追試験、実技再試験）となる。

圧接面で折損した曲げ試験片は、これまで運用にて、判定結果より60日以内に本協会つくば技術センターにおいて、当該受験者に限り閲覧できることとしていた。しかし、遠方よりつくば技術センターに赴くことが受験者の負担となっていた。

そのため、本協会要員認証管理委員会は、受験者がつくば技術センターに赴くことなく、試験片を写真に

て確認できるシステムを導入し、平成29年1月以降に実施されるガス圧接技量検定試験合否判定結果より「曲げ試験破断面情報閲覧」を開始することとした。

確認することができる情報は、試験片番号が確認できる破断角度写真と破断面写真（両面）の2枚（写真1）である。検定試験の合否判定結果において曲げ試験の評価結果に折れがあった場合、合否判定結果より60日以内に次の①～③の手順で申し込むことができる。

- ①本協会に「破断面確認閲覧申請書」を希望の旨、電話にて連絡をする。
- ②本協会より申請希望者に「破断面確認閲覧申請書」を送付する。
- ③手数料（1本当たり：会員3,000円、会員外4,100円）を納入\*し、「破断面確認閲覧申請書」に必要事項を記入して、本協会にメールにて送信する。

\*銀行振込の場合

申込後、本協会より指定された申請者のメールアドレスに写真情報を送信する。写真情報は、受信してから7日間、閲覧することができる。

なお、通知された曲げ試験片の写真情報については教育目的以外には使用せず、当協会の許可なく第三者に情報を開示しないことを誓約する必要がある。また、写真情報のデータ保存や写真撮影は不可としている。

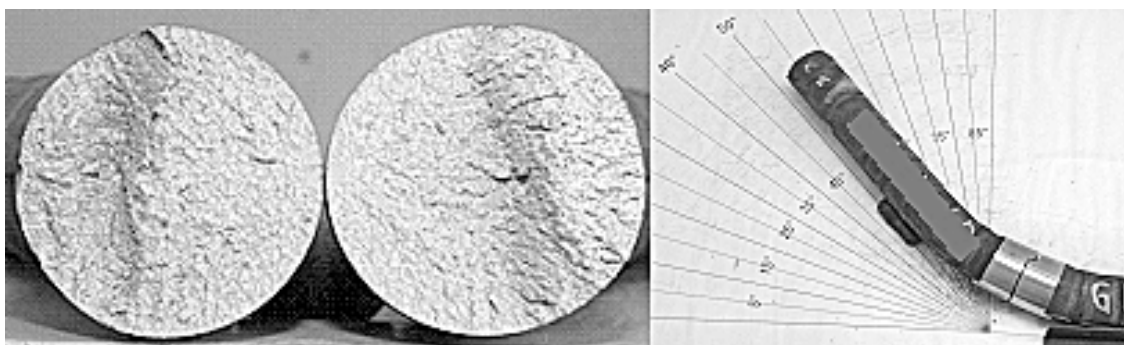


写真1 曲げ試験片破断面写真の一例